

# 平成26年度 社会福祉法人明照福社会 事業報告

平成27年4月に児童・高齢・障がいのすべての分野において制度改正が行われることから、平成26年度は、そのための議論が国において本格的になされるとともに、都道府県や市町村においても制度改正に向けた作業が行われ、特に市町村においては、平成27年度から29年度までの3年間に取り組むべきこと等を具体的に明記した「子ども・子育て支援事業計画」、「介護保険事業計画」、「障害福祉計画」等の策定あるいは見直しが行われました。今回の制度改正は、高齢と障がいの分野については、従来の3年に1回の介護保険法や障害者総合支援法に関連する制度あるいは報酬単価等の見直しですが、児童分野については、新たに施行される「子ども・子育て支援法」に基づく制度の見直しであり、認可保育所にとっては、昭和22年に児童福祉法が制定されて以来の大きな制度改正であるといえます。新制度上も仕組みとして従来の認可保育所が残ったため、本会の保育所は、引き続き認可保育所として、平成27年度以降も事業を行うこととしましたが、乳幼児への保育・教育に対する考え方、社会が保育所に求める役割等については、新たな視点も求められるようになっているため、新制度の趣旨を踏まえて、取り組んでいく必要があります。

社会福祉分野全般においては、平成27年4月に「生活困窮者自立支援法」が施行されることから、平成26年度は、その施行に向けたモデル事業の実施等、具体的な事業展開の検討が行われました。制度施行後は、自治体を中心に生活困窮者に対して、自立のための相談支援、離職により住宅を失った者への住居確保給付金の支給、就労のための準備や訓練あるいは就労の場の提供などの様々な支援がなされることとなりますが、一部の取り組みについては、社会福祉法人が担い手になることが期待されています。生活困窮者など、いわゆる社会的弱者といわれる方々を支援することは社会福祉法人の使命であり、責務であることから、今後、積極的に生活困窮者の支援に関わっていく必要があります。

ここ数年、社会福祉法人に対しては、大変厳しい批判がなされています。「非課税扱いに相応しい運営がなされていない」、「経営の透明性が不足している」、「地域への貢献が不十分である」など、社会福祉法人制度の根幹に関わるものが指摘されていることから、国の社会保障審議会福祉部会において社会福祉法人制度の見直しについて議論がなされ、平成27年2月に報告書がまとめられました。今後は、この報告書に基づき社会福祉法が改正され、社会福祉法人制度の抜本的な見直しが行われることとなります。ここでは、理事会や評議員会等の経営組織のあり方、情報開示等の経営の透明性の確保、地域における公益的な取り組みのあり方等の見直しが行われ、これまで以上に、より高い公益性や非営利性を担保できる組織へと生まれ変わることが求められています。社会福祉法の改正は平成27年度中に行われる予定であるため、この見直しへの対応は最重要課題として取り組む必要があります。

本会の事業としては、10年以上実施していなかった「新規正職員採用試験」を実施し、保育士1名、介護職1名の計2名を新規正職員として、平成27年4月1日付けで採用することとなりました。平成23年度から実施している正職員登用試験の合格者と合わせると、平成27年4月1日付けで、計14名を正職員として採用あるいは

は登用したことになります。正職員登用試験については、平成23年度から4年間で累計27名の臨時職員等を正職員として転換することができ、平成23年4月に21.17%であった正職員の比率を平成27年4月1日現在で34.25%とすることができ、一定の成果を上げることができたといえ、そのあり方を見直す時期ではないかと考えられます。正職員の採用に関する試験制度が2つ存在することにもなるため、新規正職員採用試験への統合を含め、新たな試験制度を構築する必要があります。

このような現状の中、本会の施設・事業所において、新たな課題の解決やニーズへの対応に努めてきましたが、部門ごとに1年を振り返ると、次のような特徴がありました。

### 児童福祉部門

明照保育園、原口保育園、佐土原保育園の3園体制となり4年が経過しました。これまでの実績から、それぞれの所在する地域において、各園とも一定の評価を得ているといえます。平成26年度は、平成27年度から施行される新制度への移行に向けた取り組みを行ってきました。年度末に至るまで詳細が示されないこともありましたが、平成27年度の継続あるいは新規入所に係る手続きにおいて、保護者に大きな混乱もなかったことから、比較的、円滑に新制度への対応ができたのではないかといえます。今後の新制度においても、地域に必要とされる保育所であるよう、努めていきます。

ここ数年、明照保育園、原口保育園、佐土原保育園ともに児童数が定員を超えており、特に原口保育園では、常に定員弾力化の限度数で推移しています。地域の児童数は全体として減少傾向にありますが、原口保育園周辺については、就労等の理由により保育所に子どもを預ける方が増加しており、暫くは、この傾向が続くものと考えられます。そのため、原口保育園の定員を10名増員し、平成27年4月1日付けで90名定員としました。

佐土原児童クラブや原口保育園と佐土原保育園で実施している学童保育についても、利用希望者の増加が見られます。児童クラブについては、平成27年度から小学校6年生までを対象とすることとなり、これに伴い宮崎市が児童1人あたりの面積基準を見直したことから、佐土原児童クラブの定員が14名増員され44名となりましたが、平成27年4月からの利用児童数は、既に定員に達しており、土曜日だけ、あるいは夏休み等の長期休業期間中のみ利用児童を含めると定員を超えている状況です。学童保育も利用児童数が増加していることから、これらの事業は、ますますその必要性が高まっていることがうかがえます。

特別保育の実施状況については、同じ延長保育や一時預かりであっても、それぞれの保育所や年度によって利用者数等に特徴がみられます。一時預かりについては、3園ともに実利用児童数と延べ利用回数が大幅に増加しています。延長保育については、原口保育園と佐土原保育園で大幅に増加している一方で、明照保育園では大幅に減少しています。休日保育については、平成25年度と比べて実利用児童数と延べ利用回数が横這いですが、明照保育園以外の認可保育所からの利用児童の割合が約70%であり、原口保育園、佐土原保育園を除く明照福祉会以外の認可保育所からの利用児童の割合が年々高くなってきています。

原口保育園では、ここ数年、宮崎市障がい児保育事業の補助対象となる児童の受け入れを行っています。常に障がい児を受け入れていることは、保護者は勿論、障がい児に関係する機関等からの信頼にもつながっているように感じます。障がい児保育に

については、今後、さらに必要性が求められるものであると考えられることから、これまでに培ったノウハウを3園で共有し、どの保育所でも、いつでも受け入れができる体制を整備する必要があります。

これまで実施してきた延長保育や一時保育等、特別保育と言われていたものは、新制度においても加算あるいは補助という形で引き続き実施されます。しかし、その内容については見直しが行なわれているものもあり、また、新制度によって新たに取組むべきこととして明記されたものもあります。今後は、これまでに取組んできたことをさらに充実させるとともに、新制度により新たに求められるようになったことについても積極的に取組んでいく必要があります。

地域の多様なニーズに対応するためには、常に質の向上を図る必要がありますが、平成26年度は、原口保育園と佐土原保育園で福祉サービス第三者評価を受審しました。これで3園とも、福祉サービス第三者評価を受審したことになりますが、この評価結果等を参考に、さらに質の向上に努めていきます。

### 高齢者福祉部門

高齢者福祉施設・事業については、4つのデイサービスセンターのそれぞれの個性を活かし、多様なニーズに対して特徴を活かしたサービス提供に努めました。平成25年度比で延べ利用者数が大幅に増加したのは、デイサービスセンターひだまり柳丸館のみで、他のデイサービスセンターは、ほぼ横這いの状況です。ひだまりデイサービスセンターとデイサービスセンターひだまり2号館については、平成25年度に大きく落ち込んでいることから、その落ち込みを改善できていない状況です。要因の一つとして、在宅での生活の継続が難しくなり、地域外の入所（入居）施設へ移られる方が増えていることが挙げられます。このことは、他のデイサービスセンターや佐土原町第二在宅介護支援センター、明照ヘルパーステーションにも影響することであり、可能な限り、住み慣れた地域において生活を継続していただく方策を検討し、早急に対応する必要があります。併せて、デイサービスセンターひだまり柳丸館を除いて、3つのデイサービスセンターの定員に対する1日当たりの平均利用者数の割合が60%台であることから、より多くの方々に利用していただけるデイサービスとなるよう、早急に工夫、改善を行う必要があります。

佐土原町第二在宅介護支援センターと明照ヘルパーステーションについては、上記のとおり、地域外の入所（入居）施設へ移られる方が顕著にみられるようになってきているため、その対応が急がれます。利用者数については、明照ヘルパーステーションが横這いでしたが、佐土原町第二在宅介護支援センターでは、大幅な減少となっていることから、今まで以上に地域の方々に利用していただけるような取り組みを行うこと、現在の利用者が少しでも長く、住み慣れた自宅で生活できるような取り組みをしっかりと行うことが必要です。佐土原町第二在宅介護支援センターでは、地域のサロン等に参加するなど、地域の相談機関としての機能を強化する取り組みを行っていますが、今後も地域のニーズにしっかりと向き合い、相談援助機能の充実を図るなどの取り組みが必要です。また、明照ヘルパーステーションについては、これまでの生活援助中心から身体介護中心へのシフトをさらに進め、障がい者へのヘルパー派遣等、地域のニーズは勿論、制度が求める方向性に対応できる体制の整備やサービス提供エリアの範囲を広げるなどの対応が必要です。

グループホーム明照と住宅型有料老人ホームひだまり柳丸館は、24時間365日体制の事業所であり、夜間帯の介護のあり方の難しさなど、固有の課題があります。平成26年度は、夜間や早朝に重篤な状態となり、救急搬送したケースが複数あり、今

後もこのようなケースが起こることが予想されます。また、長期間入居される方が増加することに伴い、看取りへのニーズも高まります。マニュアルの整備や見直し、緊急時を想定した研修の充実など、入居者の急変時の対応を充実させるとともに、看取りに向けた体制をどのように整備するかが大きな課題であるといえます。

介護保険以外のサービスとして保険外での通所介護（サロン事業）や訪問介護（有償訪問介護）の充実を図ってきましたが、これらについては、通常の介護保険によるサービスとの組み合わせ等、内容をさらに充実するとともに、平成25年5月から開始した配食サービスとともに、保険外のサービスとして制度の谷間を埋めることができるよう柔軟な対応に努める必要があります。

近年、本会のサービス利用者であった方が、家族の事情や本人の介護度の重度化等を理由に、在宅での生活を継続することが困難となり、やむを得ず本会以外の入所（入居）できる施設・事業所へ移られ、本会のサービス利用が廃止となるケースが増加しています。これについては、法人内に新たに入所（入居）できる施設を設置することが、サービス利用廃止を防ぐ一つの方法であると考えられます。そのため、住宅型有料老人ホーム等を新設することができないか、早急に検討する必要があります。

今後も、明照福祉会の高齢者福祉施設・事業所が地域に必要とされるためには、新たな課題、問題に対応できるよう、これまで以上にサービスの質を高める取り組みを行う必要があります。また、より安心して、信頼して利用していただける施設、特徴ある施設づくりに努めていく必要もあります。さらに、「地域包括ケア」の流れの中で、これまで実施しているサービスに限らず、新たなサービスを実施する必要性はないか、新たな施設・事業所を設置する必要性はないか等、検討していく必要があります。

### 障がい者福祉部門

平成26年度から、新たな事業として相談支援事業を開始しました。現在は、那珂の郷の利用者を中心にサービス等利用計画書の作成を行っていますが、今後は地域の方々等、その対象を拡大していく必要があります。障がい者の生活を支えるためには、この事業は重要な意味を持つため、今後もこの事業の体制及び機能の強化に努めていきます。

平成23年4月に新体系への移行に合わせて定員を40名としましたが、平成25年4月には利用登録者数が41名となり、定員を超える状況となったこと、新体系へ移行する際に想定していた各事業の定員と現状の各事業の利用者数についても偏りが見られるようになってきたことから、平成26年4月1日付で各事業の利用定員の見直しを行いました。しかし、平成27年3月下旬以降、支援学校高等部の卒業生等を新たに受け入れるようになってから、既に一日あたりの受入可能数の限度に達している事業も出てきたことから、今後も、新規の利用希望者の受け入れを行うのであれば、那珂の郷全体の定員の増員、あるいは新たな障害福祉サービス事業所の設置が必要であり、このことは緊急性の高い課題であるといえます。また、地域の様々なニーズに対応するためには、利用対象者の見直し、新たな事業の必要性を検討するとともに、特にグループホーム等の入所（入居）できる施設・事業所の設置についても検討する必要があります。

平成25年7月に、1名の一般就労を開始することができましたが、それ以降、一般就労に移行する利用者がでていません。就労系サービスには、利用者を一般就労へ繋げていくことが求められていることから、利用者が一般就労へ移行できるよう支援内容の充実を図る必要があります。

今後、さらに利用者への個別支援が求められることが予想されます。多機能型施設

の特徴であるより幅広いサービスの提供というメリットを活かし、一人ひとりの利用者に向き合い、より個別的な支援を行うことができるよう、その体制づくりに努めます。

各施設・事業所の事業内容等について、次のとおりご報告いたします。

## 明照保育園

平成26年度は、園児数98名からスタートし、12月には定員の125%である112名になるなど、常に定員を超えている状況で推移しています。特別保育の状況を見ると、平成25年度と比較して、延長保育が大きく減少している一方で、一時預かりが大幅に増加し、特に下半期に大幅に増加しています。休日保育は前年度並みという状況ですが利用児童の状況をみると、約70%が明照保育園以外の認可保育所在園児であり、この割合は、年々増加しています。佐土原町内で休日保育を実施しているのは明照保育園だけであることから、今後も充実した休日保育事業を実施していく必要があります。

また、障がいをもつ児童やいわゆる気になる子も見られたことから、1年を通して保健所や総合発達支援センター等の関係機関と連携し、障がい児保育等に取り組みました。今後も、障がい児については、積極的に受け入れを行っていきたいと考えています。

平成26年度は、「豊富な自然環境・資源環境を活かし、様々な体験を通して、豊かな感性、表現力を育み、創造性の芽生えを培うことを目標とし、一人ひとりの発達過程に応じた保育を行います。」を目標として掲げ、日常の保育や行事等に取り組んできました。行事等については、概ね順調に実施できたといえます。運動会や発表会等の大きな行事は、その練習や準備の過程を通して、また、当日の競技や発表等を経験することは、子どもの成長にとって必要なことであり、様々な効果が期待されるものであるため、運動会や発表会等の大きな行事は1年を通して、そのあり方を検討するなど、今まで以上に取り組みを充実させていく必要があります。保育所には、大小、様々な多くの行事がありますが、職員側の都合から「保育の一環としての行事」ではなく、「行事のための保育」に陥りがちになることがあります。そこで、その一つひとつの事業について、なぜ実施するのか、その意味を再考し、取り組みを行うことが必要であるといえます。

平成27年4月から、「子ども・子育て支援新システム」がスタートすることに伴い、これまでの制度が大きく見直されます。この制度への対応について取り組んできたところですが、年度末に至るまで詳細が示されないこともあり、十分な対応ができたとは言えない状況で、平成27年度の継続・新規の利用申込の受付を開始しました。しかし、本園では特に大きな混乱も見られることなく、比較的、円滑に新システムへの移行が進んでいるのではないかと思います。

平成26年度は、すべての職員の努力により、1年を通して大きな事故等もなく充実した保育を行うことができたのではないかと思います。今後も、地域にとって必要とされる保育所であり続けるために、日々努力をしていきたいと考えています。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) くつろいだ雰囲気の中で、子どもの様々な欲求を満たします。

個別な対応が必要なときは、落ち着ける環境をつくり、対応しました。

送迎時に保護者とのコミュニケーションをとることで、信頼関係の構築を図りました。

家庭との連携を深め、家での様子、園での様子を保護者と話し合い、子どもの欲求等に対応しました。

#### (2) 子どもが経験を積み重ねていく姿を様々な側面からとらえ、総合的な保育を行います。

健康については、一年を通して月齢に合った生活習慣を身に着けることができるよう援助しました。また、体育遊び、運動会、マラソン大会等を通して、体力の向上に努めました。

人間関係については、友だち関係でトラブルが生じた時、双方の気持ちを受け止め、保育者が仲立ちとなり、楽しく関われるように努めるとともに友だちとの関わりを通して、思いやりの心を持ち、自分の気持ちを他者へ伝えることができるよう援助しました。

また、デイサービスセンターやグループホーム、地域のいきいきサロン等との交流を通して、地域の方々や高齢者との交流を深めました。

環境については、散歩に出かけたり、園の畑で季節ごとの野菜を育て、収穫することなどを通して、自然に触れ、季節の移り変わりを体感できるように努めました。

言葉については、挨拶や感謝の気持ちを言葉で伝えることができるように、子どもの気持ちに寄り添い、必要に応じて声かけするなどの対応を行いました。

表現については、季節に応じた遊びや行事等の体験を絵で表現したり、リズムや楽器に親しむことで、それらを用いた表現を行うなどの取り組みを行いました。

### **(3) 子ども全体の健康及び安全の確保に努めます。**

園児に対しては、フッ素洗口や歯磨き、手洗い、うがいの徹底等、清潔を保つよう保健指導を行いました。また、日常生活における危険とそれへの対応を学ぶため、避難訓練や交通安全教室などに取り組みました。

園児の安全の確保のため、毎月の安全点検、救急法に関する講習受講等の取り組みを行いました。

### **(4) 毎日の生活と遊びの中で、意欲を持って、季節に沿った食に関する体験を積み重ねます**

園児が園で育てた野菜を収穫し、自らがクッキングしたものを食することで、自然の恵みへの感謝の心の醸成に努めました。また、食に関する絵本や紙芝居を通して、調理する人への感謝の心の醸成にも努めました。

過程と連携し、食物アレルギー等へ対応しました。

### **(5) 保護者の気持ちを受け止め、安定した親子関係や養育力の向上をめざすとともに、地域のニーズに合わせた子育て支援を行います。**

家庭訪問、クラス懇談、就学前面談（年長児）、その他、必要に応じて相談の場を設けたり、送迎時の保護者とのコミュニケーションや連絡帳での情報交換を通して、家庭との連携を深めました。

### **(6) 地域の保・幼・小・中との関わりの中で職員同士の情報交換、相互理解等の連携を図り、子ども達の成長を見守る環境を整えていきます。**

小学校との連絡会への参加、中学生の職場体験の受け入れ等を行いました。

### **(7) 体育遊びの充実を図ります。**

屋内外での体を使った遊びを工夫するとともに、週1回の15分体操等の取り組みを行いました。

### **(8) 職員の資質の向上を図ります。**

社会福祉研修センターや保育関係団体が主催する外部研修等への参加、園内研修や定例会等の場での復命研修等を行いました。

## **原口保育園**

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートするなど保育制度や子どもを取り巻く状況は、大きな転換期を迎えています。このような中において、原口保育園は、「さまざまな人との触れ合い、自然や物との多様な関わりを通して、健康でたくましく生きる力や豊かな感性を育むとともに、生活に必要な基本的な習慣や態度を育てる保育」を目標に掲げ、

穏やかで落ち着いた保育環境の中で、子どもたちが安心・安全・快適に過ごせるよう日々保育に取り組んできました。平成26年度からは看護師が配置されたことにより、「保育、看護、栄養」の三本柱が揃うこととなり、保育活動を行う組織基盤が整いました。保護者の皆様にとりまして、これまで以上に、安心して子どもを預けられる保育園になったのではないかと感じているところです。また、原口保育園は、設立当初から地域との結びつきが強い保育園ですが、これからも人と人とのつながりの温かさ、楽しさが実感できる活動をさらに推し進めて参ります。

さらに、保育園は、子どもが人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、その生活の大半を過ごす場所です。日々の保育において人権を侵害するような行為は絶対にあってはならないことです。保育者自身が一日の保育の振り返りを行い、自身の言動について点検を行うことは重要なことです。人権侵害の未然防止については、保育園全体で取り組む重要な課題として引き続き取り組んでいきます。

これらのことを通して、原口保育園の子どもたちは、それぞれの発達過程に応じた順調な成長ができていていると感じています。元気でたくましく育つ、育てることを目標に、さらに保育の充実を図っていきます。

平成26年度の入所児童数は延べ1,234名(月平均102名:前年度比11名増)でした。延長保育利用児童人数は延べ436名(月平均36名:前年度比24名増)・延べ利用回数は3,092回(月平均257回:前年度比469回増)でした。一時預かり利用人数は延べ109名(月平均9名:前年度比31名増)・延べ利用回数469回(月平均39回:前年度比171回増)でした。全ての分野で増加となりました。障がい児保育については、5歳児1名(特)4歳児2名(B)でした。引き続き、家庭や地域の保育ニーズに積極的に応えていき、子育て支援を行って参ります。

## 重点事業の取り組み状況

### (1)「健康で安全・快適な保育環境」づくりに努めます。

園児の健康状態やけがの有無等については、朝礼・終礼等で情報交換を行い、状況等の共有を図りました。また、朝礼・終礼時間は原則5分とし、保育に支障が出ないように努めました。

園児の挨拶は習慣化されつつあります。保育者が模範となるよう、引き続き、保育者自身の挨拶の励行が求められます。

子どもの心身の健康状態や疾病等の把握のために、園医の健康診断、諸検査を行いました(内科健診:2回、歯科健診:1回、尿検査:1回、ぎょう虫検査:2回)。

給食検討会で給食に関して情報の共有を図るとともに、食事の計画・評価を行いました。

離乳食提供マニュアルおよび離乳食提供計画書を策定し、効果的な離乳食が提供できるよう努めるとともに、保護者との連携強化を図りました。

感染症対策については、掲示板やお便り等を通して細かく情報提供を行うとともに、「登園基準」を遵守し、感染拡大防止を図りました。

熱性けいれんを持つ子どもについては、「医師の与薬指示書」を基に対応しました。

子どもの身体発育状態の把握のために体格測定を毎月行いました。

食物アレルギーを有する子どもには、マニュアルに基づき除去食の提供等を行いました。

与薬の必要な子どもについては、与薬マニュアルに基づき対応しました。保護者から「投薬依頼書」を徴しました。また、預かり薬等の管理をそれぞれのクラスの保育者から事務室での一括管理に変更し、飲ませ忘れや誤薬防止を図りました。

入園時の問診票の見直しを行い、さらに園児の健康状態、生活面等が詳しく把握できるようにしました。

## **(2) 「心身共に健康な体を持ち創造性豊かな子ども」を育みます。**

年齢に応じた生活習慣が身につけられるよう家庭と連携して無理なく進めていきました。

なかよしリズムは、計画的（週1回）に行うことができました。子どもたちは興味を示し楽しく取り組むことができました。

絵本の読み聞かせ、紙芝居を毎日行いました。絵本を見せずに想像力を育む工夫も行いました。

地域交流活動については、原口サロン（7回）、広瀬中学校（1回）、デイサービスセンターひだまり2号館（3回）、グループホーム明照（1回）と交流を行いました。さまざまな人たちとの交流を子どもたちの育ちに活かしていくため、次年度においても計画的な取り組みを行います。

人との関わりを育てるため、クラスや年齢の枠を超えた異年齢児交流（オープンコーナー）を行いました（2回）。また、雨天時のなかよしリズムでは、年長児が各クラスに分かれて模範演技を行い、交流を深めながら楽しく過ごすことができました。

誕生会に保護者を招いて一緒にお祝いをすることで成長をともに喜び合うことができました。

## **(3) 事故防止および安全対策に取り組みます。**

正しい手洗いやうがいのやりかたを伝え、感染症の予防や感染拡大防止を図りました。子どもの事故防止等に資するため、「安全管理マニュアル」、「感染症対応マニュアル」に基づき対応するとともに、職員の安全に対する共通認識を図りました。

ノロウイルス腸炎、ロタウイルス腸炎、インフルエンザ、RSウイルス感染症については単発的な発生は見られたものの集団発生には至りませんでした。

毎月、厨房および保育室等の火気関係の自主点検、安全チェックを実施しました。

災害や事故の発生に備え危険箇所の点検や避難訓練を月1回実施しました（火災：4回、地震・大津波：4回、水害：1回、不審者：2回、防災教育：1回）。園児さんは訓練を重ねることで、「お・は・し・も」の約束ごとを守れるようになり、迅速で落ち着いた行動がとれるようになってきました。さらに訓練の実効性を高めていくため、災害想定に変化をもたせるなどの工夫が必要です。

食品検収および調理員衛生管理チェック、職員検便など給食における衛生管理の徹底を図りました。

プール使用時の残留塩素濃度基準値（0.4～1.0）を遵守しました。クラスが変わるごとに塩素濃度の確認を行いました。

保育室および避難経路における屋内設備の固定、落下物対策を行い、安全の確保を図りました。

浄化槽点検（偶数月）、害虫駆除（奇数月）、樹木の防除（不定期）を行い、園舎内外の衛生管理に努めました。

## **(4) 食育の推進およびエコ活動に取り組みます。**

食育活動委員会およびエコ活動委員会を中心に計画的な活動を行いました。

宮崎市保健所の管理栄養士による以上児を対象にした「出前講座」を開催し、食に対する興味に繋げました。

以上児クラスは野菜や甘藷の栽培に取り組みました。また、食材を見る、触れる、臭うなどの食育体験活動を行いました。さらに、昼食時にメニューや食材の紹介を行いました。

廃材を利用して、行事で使う道具づくりや保育活動の中での製作を行い、エコに対する意識の醸成に努めました。

いも煮会、もちつき会を行い、食材等に触れる活動を行いました。

ペットボトルキャップの回収活動を行っています（これまで、312.4kg：ポリオワクチン78.2人分）。また、ごみ集め当番の園児さんが園舎内外のゴミ収集を行いました。「みやざき防災の日フェア」（宮崎県）へ出演し、踊りと歌を披露しました。

#### **(5) 多様な保育ニーズへの適切な対応に努めます。**

特別保育の受け入れを積極的に行い仕事と子育て支援を行ってきました。延長保育、一時預かりは、概ね昨年度並みで推移しました。一時預かりについては、入所児童の保育とのバランスを考え、一日の利用人数を一クラス最大3人までの人数調整を行いました。

学童保育は、利用ニーズが増える傾向にあり、特に、夏季休業日は、病後児予定室では対応できないため、原口公民館を利用しました。

個別面談を2回実施するとともに、特別に配慮を要する園児については、育児相談にも積極的に応じました。

小児科医師（三宅小児科院長）を招聘して、保護者を対象にした「子どもの健康管理」についての講演会を開催しました。次年度は、育児に関する悩み事相談の実施など幅広い活動に向けた検討を行ってまいります。

虐待を受ける子どもが増加する中、当園においても初期段階からその兆候を見逃さないよう、保育者が意識を高く持って子どもの様子観察を行なってきました。平成26年度、虐待ケースはありませんでしたが、平成27年度は、「虐待対応マニュアル」の策定を行い、さらに、虐待の防止、早期発見等を図ることが重要です。

#### **(6) 共に育む環境づくりに努めます。**

個別計画の策定については、保護者の意向を取り入れた計画の策定ができませんでした。

保幼小連絡会議（3回）や広瀬・久峰中学校校区特別支援教育連絡会を通して、関係者が一環した支援を行うことが確認されました。

保育要録は、年長児担当保育士が作成し入学予定の全小学校に送付しました（3月）。

地域の高齢者との交流を深めるとともに、近隣の小中学校と異年齢交流を通して、豊かな心や感性を育てる活動を行いました。

保育園から学校等への個人情報の受け渡しは、保護者の承諾を受けて行いました。

#### **(7) 障がい児保育に取り組みます。**

行事活動時に障がい児を励ましたり、応援したりするなど、子どもたちが自然に障がい児を受け入れ、関わりを持てる環境づくりに努めました。このことにより、お互いを自然に受け入れ、関わっていくようになりました。

保護者との個人面談、子育てに関する助言、専門機関等の紹介を行いました。また、障がい児保育においては、相談専門機関との連携の下に保育を進めました（「宮崎市保健所すこやか相談：1名」、「そうだんサポートセンターおおぞら：3名」）

園外保育時は車椅子を使用したり、また、様子観察を行ないながら無理なく参加できるように配慮しました。

障がいの境界線（グレーゾーン）にいる子どもについては、保護者が障がいを認めたくない等の問題があり、保護者対応は慎重に行う必要を感じました。

## **原口保育園学童保育事業**

原口保育園学童保育は、放課後や長期休業期間中に昼間、保護者のいない家庭の児童に楽し

く安全な生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、仕事と子育てが両立できるよう子育て家庭の支援に努めました。

学童保育は、学校から帰ってくる子ども達を家庭的な雰囲気の中で温かく迎え、遊びや宿題をしながら楽しく過ごせるよう心掛けています。

病後児予定室を使用して保育を行っていますが、特に、長期休業中は利用が増えるため、保育室の確保が厳しい状況にあります。学童保育室の整備が望まれます。利用人数が多い夏季休業中は、原口公民館を使用しました。

学年を超えた縦割り集団の中で活動を行っていますが、異年齢集団のメリットを生かしながら様々な活動を行っています。

児童の指導にあたっては、放課後あるいは、休日という開放的な雰囲気を損なわないよう留意し、魅力ある学童保育となるよう創意工夫に努めてきました。

現在、1年生から4年生までの児童が利用していますが、ほとんどが、原口保育園を卒園した広瀬小学校生です。学童保育利用人数は延べ293名(月平均24名:前年度比45人増)・利用回数3,527回(月平均293回:前年度比294回増)でした。(利用区分については、通常利用延べ利用数は169名(月平均14名)、土曜日のみ利用延べ利用数は39名(月平均3名)、長期休業利用延べ利用数は85名でした)

## **重点事業の取り組み状況**

### **(1) 生活指導(日常のしつけ、正しい生活習慣等)**

将来、健全な社会生活を営む上に必要な基本的な生活習慣を身につけるための必要な援助を行ってまいりました。

生活ルール、あいさつ、後片付け、物を大切にすること等を通じて集団での社会的な生活習慣が身につくよう指導してまいりました。また、友達を思いやりいたわる心の育成、一人ひとりを認め合える環境づくりを心がけました。

個人の整理棚を設置し、持ち物をまとめて収納できるよう配慮しました。また、きれいに整理整頓ができるよう、声掛けを継続することで少しずつ意識付けが図られてまいりました。

学習道具の片付け、おやつ時の手洗い、挨拶の励行、約束ごとや決まりごとを守る等、毎日の積み重ねを通して生活態度の習得に努めました。

降園児の忘れ物があり、連絡することがありました。降園児の持ち物の確認など声掛けに努めました。

### **(2) 学習指導**

学童保育は、学校での緊張感から開放されたくつろぎの時間帯であることを念頭において、宿題や予習・復習などが自主的に行える環境づくりに努めました。日々の声掛けや静かな環境の中で自主学習の習慣化が図られつつあります。特に、1年生については集中して勉強ができるよう配慮しました。

### **(3) 健康管理、情緒の安定の確保**

児童の健康状態(顔色、体調、食欲)には十分な注意を払うとともに、体調不良の児童には応急処置を施すとともに、保護者へ連絡しお迎えをお願いしてまいりました。

けがや不慮の事故防止のため交通安全指導および健全な遊びの指導を行いました。

### **(4) 家庭との連絡・協力**

お迎え時でのお話や電話などにより保護者と密に連絡をとることで、保護者の考えや思いを共有することができました。

学童保育を欠席する時は必ず連絡をもらい、連絡がなく欠席した場合は保護者に連絡をいれ所在の確認を行いました。

毎月、学童だよりを発行して啓発に努めるとともに、情報提供に努めました。

#### **(5) 学校・関係機関との連携**

「学校だより」等を通して連絡事項や学校行事、下校時間等の確認を行いました。

「学童だより」を学校へ配布できませんでした。平成27年度は、配布を行い学校と連携を図り、情報交換に努めることが大切であると考えます。

主任児童委員の保育園訪問（4月）があり、気になる子ども等の情報交換を行いました。

#### **(6) 安全管理・危機管理**

年間計画に基づき、火災および大津波を想定した避難訓練（6回）を行いました。全員、真剣に取り組むことができました。

下校時の交通安全、不審者への注意、寄り道をしないなど、集団下校が事故や犯罪の防止に繋がることなどを繰り返し伝え、事故の未然防止を図りました。

1年生は、4月中は学校まで向かえに行き、一緒に帰りながら危険箇所の確認等を行うなど安全な下校の仕方を指導しました。

#### **(7) 個別の支援を必要とする児童への対応**

虐待等気になる児童はいませんでした。日頃から虐待の兆候を見逃さないよう児童の様子観察に努めました。

通常保育では障がい児の利用はありませんでしたが、土曜日の利用が数回ありました。土曜日は利用する児童が少ないこともあり、落ち着いて過ごせました。（6月以降の利用はありませんでした）

## **佐土原保育園**

宮崎市からの移管を受けて、平成23年4月1日に開園した「社会福祉法人明照福祉会 佐土原保育園」は、平成27年3月末日で4年が経過しました。開園当初は、定員60名に対し47名の入所児童数でしたが、開園2年目の平成24年4月には63名、平成25年4月には62名、平成26年度4月には69名と、安定した入所児童数で推移し、平成27年度は68名でスタートしました。年間のピーク時は70名台となり、地域において保育園が一定の評価を受けているものと考えられます。

その間、開園初年度は、園庭周辺の環境整備、2年目は園舎の大改装と運動場の整備を行い保育環境が一新されました。

平成26年度の事業計画目標を「自然環境を生かして一人ひとりの子どもの確かな発育・発達を支援し、心身共に健康で個性豊かな子どもを育成します。」と設定しました。このことを受け、具体的な「目指す保育園像」「あるべき子どもの姿」を描き、それに向けて努力する保育士像を掲げ、推進してきました。

すべての園児に愛の眼を注ぐ保育士  
組織的・計画的に実践できる保育士  
日々資質の向上に努める保育士

これらの実践は家庭や地域との連携を基盤に、子どもの「育ち」に合わせて、計画的・継続的に実践することができました。

園の大きな行事は運動会・発表会ですが、日頃の基礎的な体育活動・リズム運動・生活体験などをどう連動させるかが課題となります。今後とも計画段階で、意識的に日ごろの成果を発表していくという意識の変革に努めることが求められます。

平成26年度の目標を掲げながら、特に努力してきたことは以下の通りです。

- 1 諸会合・研修を充実させることで保育の質の向上と意識の変革をはかります。  
カンファレンス  
園児一人ひとりの現状（発達・発育・生活習慣等）についての情報を交換し合い、その対処方法について協議する場であり、一定の成果をあげ保育の充実に寄与しています。それを整理して文書化していますが、後日の具体的な活用や他クラスへの波及まで進めることが今後の課題です。
- 2 諸マニュアルの修正と日常化は輪読会を通して保育士等に浸透させます。  
各種行事や諸活動を推進する分担は、園務（儀式的行事・保健体育活動的行事・文化活動的行事・環境衛生的行事・父母の会担当）として分担して進めていきますが、その他の活動マニュアルを定期的に輪読し必要な修正を行って意識を高めています。
- 3 諸行事の運営について  
保護者が園の行事等に主体的に参加することにより、園と保護者が一体となって園児の健全成長に役立つと考え、保護者参加を呼び掛けています。  
一日保育士体験活動  
父親を中心に年1回の保育士体験活動を取り入れています。一日わが子とさらに同年齢の子どもと接していただき、園児成長のひとつまを体感していただきます。  
ペアレント研修  
子どもの見方、対応の仕方などを学習していただく機会として新設してきました。好評であるので地域貢献の一環として平成27年度も三園合同で推進していきます。  
一人一役保護者活動  
園の行事推進は、父母の会役員と協議しながら進めてきましたが、保護者の主体的な参加意識を醸成するために年間一役担当していただき推進の一翼を担っていただいた。角度を変えた参加で園活動への協力体制が一步進んだと考えられます。

## 重点事業の取り組み状況

### (1) 基本的な生活習慣を身につけ、自立の素養を促し支援していきます。

食事・排泄・衣服の着脱などの具体的な行動を習慣化させ、具体的に見守り援助してきたので年齢相応に自立してきました。

保育士自らが心のこもった挨拶を意識化することで、園児の挨拶にも良い習慣が芽生えてきました。

感染症等流行性の症状の対応については、あらかじめその対応についてマニュアル等を事前に配布してきたので、保護者にも適切に協力いただきました。

### (2) 丈夫な体と豊かな心づくりを進めます。

送迎時の適切な対応を行うことに努力してきたので園児理解が深まり、保護者との連携も密になり、園児の生活リズムを整えることに寄与してきました。

運動遊びを計画的（月・週計画）に実行したことで、運動に積極的に取り組む態度が数多くみられ体づくりに役立つことが出来ました。

日常の文化的・体育的活動の発表の場を設定したことにより、園児の意識の高揚を図ることができました。

年長組では「よいこのやくそく」を示すことで集団の決まりを自覚させることに努め、園児の意識づけに役立てました。

「走って跳んでにこにこタイム」など体育活動を継続的に進めたことで、園児の走ることなど日常化することが出来ました。

### (3) 異年齢、世代間交流を進めるための計画を立て実践します。

中学生（佐土原中）との定期的な交流を進め、遊びや紙芝居を楽しみました。  
小学生（児童クラブ・学童クラブ）とのふれあい遊びをすることで、交流の輪が広がってきました。  
高齢者（デイサービス・グループホーム）との製作活動や遊びを通してふれ合いの輪を広げることが出来ました。

### (4) 地域の環境を生かした園外保育を進めます。

地域の散策を中心に、施設の見学や利用を進めてきました。  
地域の団体の交流は工夫が必要であると考えます。  
環境を生かした栽培活動は年間計画を整備しながら進めています。  
可能な限り遊びを中心に園外活動（西都市・新富町・宮崎市）を展開し一定の成果を上げることが出来ました。

#### その他

異文化に触れる機会を年間通して継続的に実施したことで一定の成果を上げることができました。  
「音あそび」「筆あそび」を継続して実施してきたので、静かな中での活動にも慣れてきました。  
年長児を中心に「音あそび」を導入し、音感やリズム感の要請に努め、発展として発表会に生かしてきましたが、平成27年度は範囲を少し広げて実施します。  
「筆あそび」は、静かな雰囲気の中で筆を動かす活動を導入してきたが、一定の成果をあげ、町域の文化祭での発表へとつなげることができました。

## 佐土原児童クラブ事業

佐土原小学校に通う児童（保護者の就労等の関係で放課後に児童の面倒が見られない家庭）の放課後等の安心安全の生活の場として、児童の健康や友達関係に配慮しながら、生活・学習について家庭生活を補完する役割を果たしてきました。

運営に当たっては、特に佐土原小学校との連携を密にしながら保護者の協力を得て運営してきました。

#### 重点事業の取り組み状況

### (1) 「心身共に健康な児童」を育成する事業に取り組みます。

健康管理に努め、必要な場合には保護者との連携により児童の健康に配慮してきました。

下校後は、宿題を含めた児童の自発的学習態度の育成に努め、必要な子どもや特別な事例については個別に援助してきました。

平常時の余暇の活動は、集団での交わりを優先して戸外・室内の遊びの支援に努めクラブにおける児童の憩いの場として役割の醸成に努めてきました。

長期の休みにおいては、日常の自学自習の育成のほかに、製作活動や屋外の施設を利用した活動を（考古資料館・施設見学等）展開し、夏の思い出づくりに役立てることができました。

### (2) 「安全な生活保持」のため、関係機関との連携・協力を行います。

保護者をはじめ、小学校、保育園等との連携をはかりながら、健康・災害安全に努めてきました。

## 佐土原保育園学童保育事業

保護者支援の立場から、放課後の児童の生活の場の充実に努めてきました。

児童の健康や友達関係に配慮しながら、家庭に代わる学習の場として、その支援に努め、一定の成果を上げることができました。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 「心身共に健康な児童」を育成する事業に取り組みます。

下校後の宿題・宅週等の自学自習の態度育成を支援してきました。

長期休業においては、日常の自学自習の態度育成のほかに、製作活動や地域散策等に楽しく取り組んできました。

余暇の活動では、異年齢での集団遊びに配慮し、協力と助け合いの心で接するよう支援してきました。

#### (2) 「安全な生活保持」のため、関係機関との連携・協力を行います。

保育園児との交流や「佐土原児童クラブ」とのお楽しみ行事など協力して活動ができました。

災害等非常時の対応については、保育園のマニュアルに準じて行うこととしました。

## 明照デイサービスセンター

平成26年度は、住み慣れた自宅で親しみある人に囲まれた在宅生活の継続にむけて、家族の要望に応じ早朝や時間延長での受け入れを行うことや、利用日以外の受け入れを行なう特別利用を実施し、家族の時間に余裕を持つことで、家族の介護負担の軽減を図ってきました。また、担当者会議や送迎時で家族と接する機会をもつことや、連絡帳を用いた家族との情報交換を行うことで、家族介護の限界を知り、それに対して助言を行っていくことで、在宅生活の継続を図ってきました。しかし、認知症の進行や下肢筋力低下を主たる要因として、家族による家庭での利用者に対する介護に限界が見られるようになり、施設入所に至るケースが大変多く見受けられ、そこに至るまでの支援がまだまだ不十分だと痛感した1年でした。

平成26年度もユニットを編成し、ユニット単位でのチームの結束力を高めていきましたが、年度初めは、異動に伴いユニットリーダーとなる職員の育成が不十分であるなど職員体制が十分でなかったこともあり、規定のユニット体制でのチーム編成が行えず、ようやく下半期より体制が整い3ユニット体制で事業展開を行いました。職員の能力や関係性を考慮したユニット編成であり、意見しやすい環境で、結束力も強くなりましたが、一方で、情報伝達の不足により取り組むべきことなどがユニット全体に十分に浸透することができていないなど、ユニット同士の連携をうまく図ることができないこともあったため、今後はサイボウズの活用や会議の検討など、連携強化を図る上での仕組み作りを行っていきます。

ケアプランに基づき利用者の特性を踏まえ、情報をもとにPDCAサイクルを用い、利用者に適したケアを組み立ててはいますが、サービスの実行において、記録の表題に捉われすぎるためにそれ以外の利用者の特性や問題点を見落としてしまったり、問題等に気づいてはいるが記録に残すことが出来ていなかったり、また突発的に起こった問題に対し十分な対応ができな

かったことなど、多くの課題があることから、今後もP D C Aサイクルを意識し、ケアに取り組む必要があります。

平成25年度に開始した配食サービスについては、新規の利用者が急増している状況であり、食のサービスのみならず、安否確認サービスへの信頼が得られるようになってきています。しかし利用者の急増に伴い配達業務が追いつかないこともあり、配達時における利用者とのコミュニケーションや安否確認を十分に行うことができないこともありました。今後も、必要性の高い事業であるため、配達時における安否確認を徹底して行うことや緊急時に的確な対応が行えるようマニュアルの整備を行います。

平成26年度の実績において、平成25年度以上の新規利用者は見込まれましたが、廃止に至る利用者が急増している状況です。また、平成27年4月の介護保険制度改正により通所(予防)介護事業における介護報酬額単価が大きく減額されており、家族送迎による減算など、当事業所にとっても大きな打撃を受けることが予想されます。また、要支援者の介護保険から切り離し市町村事業へ移行することも予定されています。以上のことを見越して、利用廃止に至る前のケアの徹底や、提供時間の変更(5時間~7時間 7時間~9時間)を行ったり、取得できる加算を検討し、利用者のニーズに沿った計画の作成に努める必要があります。

生活相談員の専従要件の緩和に伴い、地域ケア会議への出席や地域サロンへの参加、その他地域貢献を行うことで、地域の置ける事業所の評価の向上に繋げていく必要があります。また、明照デイサービスセンター拠点グループであるひだまりデイサービスセンターにおいては、地域密着型かサテライト型のいずれかに移行しなければならないことから、当事業所として行えることを検討し、円滑に移行できるよう努めていきます。明照福祉会の夢である「福祉の力で地域を活性化させていきたい」、明照福祉会があるからこそ、安心して暮らしていける、住み続けることができるよう団結して取り組んでいきたい。

## 重点事業の取り組み状況

### (1) 利用者の特性(心身状態、生活環境、希望や要望、など)をきちんと踏まえ科学的根拠に基づいた柔軟なサービスを提供する事で満足度を高めた在宅生活継続に努めていきます。(サービスの有効性や効果を検証し適切なサービスを常に提供します。)

サービスを提供したことによる評価が現状分析で終わっているため、目標に対してどうであったのか等、根拠を評価するために、介護保険による介護度の評価や主治医意見書による障害高齢者の日常生活自立度及び認知症高齢者の日常生活自立度の評価等を参考に、諸様式の変更を行いました。しかし、情報収集が不十分であることから十分な評価が出来ていないこともあり、そのため、今後は、ケアプランの更新時期等に主治医意見書等の必要な情報を回収することができるようにチェック表を活用し、必要な情報を確実に収集し、それらを通所介護計画書に反映させていく必要があります。

利用者の特性を理解し、サービス内容の検討等を行うために実施しているユニット会議では、少人数であることもあり、職員の関係性が良く、意見しやすい、リーダーからの助言を受けやすいなど、個々の質の向上に繋がりました。平成27年度は、ユニットリーダーが中心となり、各職員の個性や長所・短所を理解したうえで、職員育成を行い、さらに職員個々の能力を向上することで、利用者の特性に応じたケアを行うことができるよう努めていきます。

新たにひやりはっとの書式を変更し、日々の申し送り時に毎回確認を行っていくことで報告事項が多くあげられ、検証することができました。しかし、数日して忘れられたり、全職員への周知不足が見られたこともあり、今後の対策として、サイボウズに数日分まとめた報告書を掲載し周知徹底を行うなどの仕組み作りが必要です。また、時期的に起こりうる事故やひやりハットを検証していくことで、未然に防止できることもあるため、今後は対策委員会の設置なども検討していきたいと考えます。

利用者やその家族に対してのアンケートを10月に実施しました。あげられた苦情や要望を全職員に周知した上で、全職員で分析し、対応策を検討し、全職員でその改善に努め

てきましたが、それ以降も活動時や担当者会議時等で苦情や要望が聞かれることがありました。苦情や要望が職員に伝えやすい環境をつくり、柔軟に対応できる環境を整備していきます。

在宅での生活が継続できるために、家族の要望に沿って、早期・時間延長の受け入れや、特別利用としての受け入れを行い、家族の負担軽減を図ってきました。特に利用時間等の融通が効くことが当事業所の強みと考えられるため、今後も可能な限りニーズに沿い対応していきます。家族と接することのできる担当者会議や送迎時などの限られた時間を少しでも有効に活用し必要な情報を収集し、得た情報については、記録するとともにその共有を図りました。今後は、その情報をもとに、利用者や家族が在宅のどの部分で限界を感じているかを分析し、必要な支援方法を担当ケアマネージャーとで協議するなど、限界の解消を図っていく必要があります。解決策を家族に提案することで、負担を軽減でき、安心感を与えていくことで、レスパイトケアの充実が図れ、互いの信頼関係も築けます。また、利用者家族を対象とした介護勉強会や相談会等を開催することで、在宅生活の継続が期待できるため、その実施について検討していきます。

## **(2) 自ら考え自ら行動し責任の持てる総合的な能力を備え持つ職員を目指します。**

事業所理念を朝礼時に毎回唱和することで、多くの職員が理念を意識して取り組むことができている。しかし、職員アンケートでは、「業務に集中することで理念が薄れることがある」と回答した職員もいるため、今後も、毎朝の唱和を続けることで一層、意識の強化を図り、理念に反する態度等が見られる場合は、当日のリーダーを中心に指導することが必要であると感じています。

ユニットでは、ユニットリーダーがいることで、相談や質問がしやすく、仕事に関する悩みや不安を相談することができ、具体的な解決策が見つからなくて抱え込んでしまう状況までには至らず、離職者回避に繋がっているように思われる。月に1回、3か月に1回のペースでユニット内での面談を実施し、メンタル面から介護への姿勢等、なんでも相談できる体制をつくり、スキルの向上を図ることで、次世代のリーダー育成に繋がっていきけるのではないかと考えます。また、職員の自発的発言が少ないことでトップダウンでの業務が中心になりがちでしたが、面談を繰り返すことで、徐々に自発的な発言が増え、ボトムアップでの仕事に繋がっています。

平成26年度も、グループホーム明照やひだまりデイサービスセンターへの外部施設派遣研修を実施しましたが、自分を見直す機会となり、自事業所の良い面や、改善が必要と思われることが考えられるようになり、質の向上に繋がっています。また、ユニット同士の連携強化による当事業所内の組織強化については、ユニットでの活動計画や実行において、計画と実行がうまくいかないこともあるなど、活動に影響をきたすことが見受けられました。特に、大きな行事の開催では、上記のようなことが目立つこともあり、ユニット間での連携強化を図る上で、サイボウズを活用することと、利用者の現状課題の解決やその他環境や運営についても縦横のつながりを密にし、協力体制を整え、組織の強化を図り、質の高いサービスの提供に努めていきます。

## **(3) 在宅生活の限界に達する前（狭間）にある地域支援事業を充実します。**

配食サービスについては、徐々に件数が増加しています。新規利用者の相談も増えており、食のサービスも含めて、安否確認サービスの信頼が得られるようになっていくことから、配達時における安否確認の徹底、緊急時における迅速な対応など、マニュアルを作成するなど、サービスの充実に努めていきます。廃止に至る利用者もみられますが、サービスに不満を感じている方は少なく、大半は様々な要因から在宅生活に限界を感じ、入所あるいは入居されることによるものです。在宅生活の継続のために、配食サービスとして何ができるかを検討していきます。地域貢献として開始した事業ですが、利用者の自立を阻害するような過剰なサービスに繋がっているのではないかとという疑問もあり、このことについては、チェックシートを作成し、自宅での家事状況を把握するなどのアンケートを実施し検証していきたい。

買い物支援事業については、試験的な実施とともに、具体的なニーズを把握していくためのアンケート等の実態調査を行いました。結論として、当事業所の利用者においては、家族の支援を受けられている方が大半であり、独居の方も訪問介護や訪問販売等でまかなえているため、他の買い物支援の必要性は低いことが分かりました。しかし、楽しみを主とした買い物をしたいとの思いは強く、デイサービスセンターの行事として計画に組み込み取り組みを行うこととしました。今後は、対象者を当事業所の利用者に限定せず、地域のサロンや老人会へ参加されている方も含め、ニーズの分析等を行い、検討して行きます。

地域サロンへの協力については、田上地区のサロンへ佐土原町第二在宅介護支援センター職員とともに訪問し、活動されている方の簡単な健康チェックや健康相談を実施しています。対象者にとってプラスとなるような活動（体操・レクリエーション等）を提供し、地域に貢献していくことで、明照福祉会の認知度を高めていく必要があります。その他の地区についても、現状を十分に把握した上で積極的に参加していきます。

明照クリーン作戦については、早朝の時間に職員でグループを組み、当事業所の近隣を中心に3日間、実施しました。その他、利用者の活動の一環として職員と一緒に2日間クリーン活動を行っています。想像以上にゴミが散乱していることから、平成27年度も引き続き実施し、地域に貢献していきたいと思っております。

#### **(4) 非常災害対策**

10月と2月に火災・震災の避難訓練を実施しました。10月は、隣接する明照保育園とグループホーム明照との3施設合同で、火災を想定した避難訓練を実施しています。当事業所の職員を中心に、佐土原町第二座在宅介護支援センター職員の協力も得られ、全利用者が安全に避難する事ができましたが、出火元となった当事業所から利用者の避難要請も含めグループホーム明照への伝達が不十分であったこともあり、連絡体制の見直しが必要です。2月に実施した、火災・震災を想定した避難訓練についても、利用者に対して火災や震災時の対応を説明し、訓練を実施しています。事前に説明することで、慌てることなく避難を行うことができ、防災への意識も高まったように感じます。

法定上の防災設備の点検は業者が実施していますが、職員による設備の点検や設備の配置確認なども実施する必要があります。点検を行っていないことで、職員一人ひとりの防災に対する意識が薄いように感じます。具体的なチェックシートを活用した点検の仕組みづくりを行います。

## **佐土原町第二在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）**

様々な事情で住み慣れた自宅から施設などの新しい環境へ移り住む利用者が、過去最高であった平成25年度を大きく上回る状態となり。新規の相談依頼も月に3件～5件程度ありましたが、それ以上に新しい環境へ移り住み利用者が多く、実績としては大きな減少となってしまいました。利用者の心身状態の変化や介護者の高齢化などによる介護負担の増加が原因で介護者が施設入所を決断するというやむを得ないケースがほとんどですが、利用者本人の自宅で生活したいという気持ちに、ケアマネジメントを工夫することで対応できなかったらうかと、思い返すケースもあり、今後の大きな課題だと考えます。

また、住宅型有料老人ホームに入所することで、引き続き担当し関わりを継続できるケースや、老人保健施設において一定期間のリハビリを行うことで、また自宅での生活が可能となるケースもありますが、入所施設が増加していることにより、特別養護老人ホームでさえ待機期間が短くなり、入所を機に関係性が絶たれてしまうケースも増えています。

一方、厳しい環境の中で不安を抱えながらもサービス事業所や地域の協力を得ながら、住み慣れた家で生活できている利用者を支援できているケースもあります。低下していく心身機能を、どこまで住み慣れた自宅や地域で支えられるかが現在の大きな課題ですが、その中で、利

用者本位で在宅生活を継続できているケースを分析・検証しながら、入所することなく生活できる支援に力を入れていく必要があります。

また、地域のサロンや民生委員などとの関わりの中で、それぞれの地域の特性や昔ながらの近所とのかかわりの深さなどを感じることができました。インフォーマルな力を大事な資源と認識し活用すること、新たに地域力を作り出し維持していくこと、関係機関との連携が今後の利用者の生活の場を選択する重要なポイントと考えられます。

そのため、介護支援専門員としての知識や技術をさらに深め、新しい制度をいち早く理解し対応策を講じていくことが重要であり、地域の中で人と人、地域と人をつなぐ大きな役割があることを自覚し、利用者の思い描く生活を支えていきたいと考えています。

また、担当ケースの減少が大幅に進んでいる現状を、単なる制度や社会背景の影響だけと理解するのではなく、分析と対策を行いながらPR活動や、地域に信頼される実績を確実に残していく必要性を強く感じています。

## **重点事業の取り組み状況**

### **(1) 利用者・家族の自己実現をめざし、専門職としてのマネジメント力の向上を目指しま**

毎週の定例会の内容については、資料の準備などが十分でなく、実施が延期になることが多く、内容についても資料に頼ることが多かったのが現状です。事例検討も行き、実践に活かすなど、定例会をケアに活かしていく取り組みが必要です。

年度初めの決められた研修には参加できており、それ以外で開催される勉強会や講習会にも可能な範囲で参加できています。しかし、その後の復命等が不十分であり、研修で学んだ内容を業務に有効に生かすことができていないのが現状です。

様式の変更について検討していますが、まだ様式の改定に至っていない状況であり、他の居宅介護支援事業所とも情報交換を行い、いくつかの様式を試験的に使用しています。個人の各ケースファイルの整備が進んでいない状況もあり、平成27年度も引き続きケアの質について検討や実践を行い充実させていく必要があります。

### **(2) 地域の中に開かれた事業所であることを自覚し、役割を果たしていきます。**

機関紙の関係事業所や医療機関への配布、地区の夏祭りへの参加、地域のサロンへの参加、地域包括支援センター主催の地域ケア会議参加等に取り組みましたが、機関紙や地域の地区サロンへの参加は、定期的な取り組みができず、当初に考えていた成果を上げることができませんでした。しかし、何回かのサロンなどへの参加でも地域への情報発信など手応えがあったことから、続けて取り組む必要があると思われます。

サロンへの参加で地域住民との距離を縮め開放的な相談窓口のPR活動を行いました。また地域の力による地域資源づくり、「ゴミ出し支援プロジェクト」に参加し、これからの地域の資源づくりに積極的に関わっていく必要性を感じています。

避難訓練に参加しましたが、災害時のハザードマップや対応マニュアルについては、その内容が不十分であると考えています。台風時の利用者の避難など、早めに勧めることができ、また緊急の対応として台風時の配食（弁当）や避難希望者の受け入れ等について検討しました。年末年始の連絡調整や食事の提供についても、本会の他事業所と協力し、実施することができました。

### **(3) 様々なつながりを大切に有効なネットワークを作り、対象者へのケアに活かしていきます。**

フォーマルサービスだけでなく家族、近隣住民、友人、民生委員、ボランティアなどのインフォーマルサービスでの関わりを計画に取り込むことになっているが、いまだに地域住民の方々や担当民生委員との関係性がうまくできていないところがある。病院への入退院に関しては、医療連携室などともまめに連携が取れているが、新規利用者の紹介等に繋がるケースが少ないため、今後は信頼される関係を築いていきたい。

医療機関に出向き医療連携室のソーシャルワーカーへ、事業所の機関紙を持参し説明

し連携の強化を図り、供票訪問時に、顔の見える環境で、情報交換を行うよう勤めました。また地域包括ケアシステムの視点に立ち、地域包括支援センター主催の会議に参加して、町内の他事業所の介護支援専門員との連携強化を図りました。

配食サービスの配達への協力、看護部会や相談員部会に参加してするなど、法人内他事業所、他職種と連携していますが、今後の課題として、その機会をより利用者や現場に活かせるものへと充実させる必要があります。また、他分野の置かれている状況や制度を理解し、必要な協力体制を築き、法人全体の向上を目指していきます。

#### **(4) 利用者の生活の質を低下させないよう、介護保険改正に向けた準備を整えていきます。**

毎月の支援会議を行い、高齢者福祉分門定例会の資料や改正後に必要になる書類など新しい情報を確認し、分析を行う勉強会を行い、制度改正に向けた準備を行いました。

事業所の経営状況について支援会議にて周知し、課題の追及などを行ったが、細かな分析や対応策が十分でないため、利用者の減少傾向をとどめることができませんでした。

地域ニーズの把握については、サロンや民生委員との意見交換会以外での調査が十分でなく、効果を示すことができませんでした。現在、地域包括支援センターと民生委員と合同でごみ出し支援の仕組みづくりに参加しているため、今後も地域の資源づくりに協力していきます。

## 明照ヘルパーステーション

平成26年度は、様々な面で課題が見えた1年だったように感じます。

多様化する在宅生活に少しでも応えられるよう、様々な状態の利用者に柔軟に対応できるようにしていくということについては、対応が不十分であったと感じています。

住み慣れた自宅で生活がしたいというニーズに事業所全体で応えたいという思いはありましたが、実際は人材不足で受け入れが難しい、ホームヘルパーのスキルが足りないなどの理由で受け入れができなかったケースもありました。今後、事業所全体でスキルアップを図り、事業所の力を高めていく必要性を感じています。

災害時についても、利用者の中には「台風前はいつも明照のヘルパーさんがきてくれる」と安心をしてくださっている方もおられます。独居、特にご家族が遠くにおられる方については、特に対応の必要性を感じていますが、もっと具体的に計画を立ててマニュアルの作成を含めて、もっと安心できるような体制づくりを目指しています。

### **重点事業の取り組み状況**

#### **(1) 利用者の自立の支援をささえる専門職として～ケアプランにそった介護の実践～**

ケアプランと訪問介護計画書を確認するだけでなく意味を理解した上で訪問を実施し、他のヘルパーと定例会時の検討会や活動時の記録、申し送りのメモを残すなどして連携して活動を実施することができましたが、まだまだ情報共有できていないこともあるので、それぞれの事例検討の時間をとって、さらに検討していく必要があります。

「自立支援介護」については、今後もその必要性を意識をして活動を行います。

#### **(2) 訪問介護員の質の向上～様々なニーズに対応出来るヘルパーの育成～**

平成26年度は、外部の研修に登録ホームヘルパーが2名参加する事ができました。その他のヘルパーは、時間の制約やそれぞれの事情などもあり、研修は毎月の定例会のみでした。定例会では、その時々々のニーズに応じて研修を実施をしましたが、更なる中身の充実の必要性を感じています。外部講師の招聘など、それぞれの段階に合わせた研修計画を作成し、効果的な研修の実施にむけて検討していきます。

### (3) 災害時の取り組み～いざという時のために～

定例会時に避難場所などの確認等を行い、数名ずつの利用者について、避難場所などを話し合いました。台風時には、調理の工夫、戸締りの確認などを実施しました。利用者からは、「毎回来てくれるから安心して助かっている」とのお言葉をいただきました。災害時の連絡先などの中に、必要な情報の漏れがないか確認するとともに、更に必要な情報について話し合い、内容の追加を行いました。個別の情報マニュアルの作成途中であり、平成27年度の完成を目指します。

### (4) 利用者の拡大、経営の安定～平成27年度改正を前に～

障がい分野でのホームヘルプ活動について、定例会で研修を実施したことで以前より、認識を深めることができましたが、人員の不足や具体的な研修の機会を取り入れることができず、準備不足で終わってしまいました。障がい分野について、さらに学ぶ必要があると同時に、障がい分野に関しての具体的な情報をわかりやすく、ヘルパーに提供していくことも重要であると感じました。

新規利用者の受け入れ等については、2ヶ月に1回、ヘルパーそれぞれに活動可能時間の聞き取りを行い、随時調整を行い、可能な範囲で受け入れてきましたが、利用希望が、どうしても同じ曜日、同じ時間に偏ってしまい、調整ができずに対応できなかったケースもありました。今後、今以上に柔軟に対応が出来る体制づくりに努めます。

## グループホーム明照

平成26年度は、「最後まで住み慣れた第二のホーム（家庭＝グループホーム）の中で、安心・安全で穏やかに、そして自分らしさを忘れずに生活できる施設を目指します。（リスクマネジメントの強化を図り、心身状態が重度の状態になっても安心な生活を保障、本人らしさを尊重します。）」を目標に取り組みました。大きな成果としては、利用者及び家族の強いニーズでもある看取りケアの推進、事故防止対策について委員会を設立したことが挙げられます。要介護状態が悪化しても、安心して安全に生活を楽しむ権利が利用者にはあります。今後、さらに委員会を中心に充実した取り組みが必要であり、グループホームでの生活が始まり、そして終わりの瞬間まで責任を持ってケアすることのできる施設を目指していきます。

また、ADL（日常生活動作）だけではなく、QOL（生活の質）の向上を目指すために、個別支援を導入しました。集団支援も重要ですが個別で支援を行うことでより効果のある支援を楽しみを持って行えるようになり、生活の充実及び心身機能の維持・改善につながっています。しかし、支援内容については、利用者が望むことと必要な支援が相反することも少なくありませんので、随時、見直しと改善が必要です。ケアプランでのPDCAサイクルを用いながら、適切な対応かつさらなる支援の充実化を目指していきます。

当事業所は、社会福祉法人立であるとともに地域密着型施設でもあるため、地域のニーズにも応えていく使命があります。このことについて、平成26年度は、大きな成果のある取組を行うことができませんでしたが、このことについては、グループホーム単独で地域貢献を行うことも重要ですが、ニーズ解決レベルに応じて高齢者福祉部門、明照デイサービスセンター拠点グループ、同敷地内施設、法人全体と協力しながら事業を行うことで、事業の充実を目指していきます。

経営面については、安定的な経営を行うためには、現在の1ユニット（9名）から、もう1ユニットの増設が望ましい所です。しかし、保険者である宮崎市の計画に基づいての整備となるため、地域関係者等と、宮崎市に対して積極的な働きかけを行っていきます。

利用者の健康管理をこれまで以上に専門的な視点で対応する体制を整備し、平成26年10月から医療連携体制加算の算定を開始しています。今後も利用者にたいして高付加価値のサー

ビスを提供し、新たな加算算定を目指していきます。

### **重点事業の取り組み状況**

#### **(1) 利用者の健康がベースで、要介護状態が重度化しても、利用者主体（パーソンセンタードケア）で、楽しみや生きがいを持てる生活を目指します。**

ケアプラン（P D C Aサイクル）を用いながら適切なケアを導きだし、効果のある支援を提供することに努めました。

支援の捉え方としてA D LだけでなくQ O Lの向上を目指した支援を提供することに努めました。（個別及び小グループ支援の導入）

チームケアでの支援提供を行いました。（間接ケアの効率化、直接ケアの充実を行うために業務マニュアルの見直しを実施。同時に目指すことを明確及び統一するため姿勢指針の見直しを実施）

利用者の健康管理の徹底を行いました。インフルエンザを発症及び一部万延する事態に至ってしまった。（感染症対策の充実が次年度への課題）

#### **(2) 認知症介護だけでなく総合的な介護が、プロとして、そしてチームとして、提供できる職員を目指します。**

内部組織強化としてユニット組織で事業を運営しました。

（事業の充実＝職員教育、協力体制強化を目的としています）

内部研修の充実として、上記ユニットで協力し研修テーマに沿って資料作成、研修実施を行うことで職員スキル向上に努めました。

#### **(3) 利用者の安心・安全な生活を保障するために、リスクマネジメントの強化を行います。（事故件数を確実に減らすプロジェクト）**

事故防止対策委員会を設立し事業の充実に努めました。

（各月の事故及びヒヤリハットを検証し全職員で周知及び実践）

利用者の状態を見通し、適切な支援を導き、統一したケアを実践する事に努めました。

保険会社である東京海上日動火災の協力のもと、ハード面改善の調査を行い、その結果に基づき改善を実施しました。

#### **(4) 防災対策の充実**

毎月の非常災害訓練を継続して行いました。

（迅速な対応を行うため、利用者の状態に応じた避難誘導マニュアルを、随時見直しを行うように努めました、今後も継続していきます。）

運営推進会議委員の協力体制が確立できました。（協力委員3名）

緊急通報システム

#### **(5) 看取りケアの実践**

看取り推進委員会を設立し事業の充実化に努めました。

（医療との連携強化として、正看護職員からの健康管理及び専門的な医療連携が図れるようになりました）

毎月、看取りケアに関連する研修を定期的に行えるように努めました。

（内容の充実が次年度への課題）

看取り期における意向調査を行いました。（全利用者希望確認）

ハード面の充実として、フロアーでの観察が求められる時のために簡易ベッドを購入しました。

#### **(6) 家族との共同支援**

継続して毎月家族へのラブレターと題して状況報告書及び写真をお渡しすることで家族の絆が遠くならない支援に努めました。

(大きな行事は写真だけではなく、カメラ撮影しDVDを提供)

年に2回、家族会、毎月の家族共同参加の行事を企画及び実施に努めました。

#### **(7) 地域に密着した施設づくり**

第3回目となるグループホーム明照文化祭を開催し、地域の方々が足を運んで下さる機会として実施しました。

(新たな企画として、地域業者に協力要請し屋台販売を行いました)

毎月のボランティア訪問の企画、実施に努めました。

(協力ボランティア団体が限定されているので、深みだけでなく幅の広い交流を持つ取り組みが平成27年度の課題)

運営推進会議の2か月に1回の開催に努めました。

(会議内容の充実化が図れている、さらなる充実化が平成27年度の課題)

## **ひだまりデイサービスセンター**

目標に掲げた「ここは生きる喜びのある私の居場所」を目指して支援してきましたが、「私の居場所」と感じていただける利用者も居り、また、利用者間の交流も図ることができました。一方、上手く交流が図れない方については、職員が関わりを持つことで本人の思いに寄り添う支援ができた利用者も居られました。利用者個々の思いに職員が気づいて対応することが必要であり、今後の課題でもあります。体調や状態の変化にもいち早く気づいて、家族や関係機関と連携をとり、在宅生活を続けていくことができた利用者もいましたが、まだ、不十分な面もあり、日ごろからの利用者や家族との繋がりを強化する必要があります。

基本方針については、満足度調査からも一定の評価をいただき、サービス提供環境への満足度として評価できた一方、職員がつくり出す環境に問題点もあったのではないかと感じることもあったことから、今後、その改善に向けて取り組んでいきます。

経営面では、年度を通して、目標額に達することができない状況でした。サービスの向上が経営面にも反映できるような取り組みを目指します。

### **重点事業の取り組み状況**

#### **(1) 利用者個々のニーズに対応した事業の展開**

利用者個別や家族の悩みについて傾聴・助言していきました。

職員で話し合いを行い、落ち着ける空間づくりに努めました。

ひっこけん体操以外に棒体操など複数の体操を実施したり、生活活動を利用し助言などを行いました。

状況・状態変化の際には、家族や担当ケアマネージャーへの連絡・連携を図りました。

11月に満足度調査を実施した結果から「今後の方針」を提示し、利用者や家族に伝えました。

連絡ファイルの活用や送迎時の聞き取りから、ニーズに合ったケアの助言や支援を行いました。

#### **(2) 職員の知識と技術レベルの向上を図る**

年間計画に基づく研修と随時、案内が届くもの(地域ケア会議など)で調整をして参加しました。

申し送りや介護記録を通して利用者のニーズに応えられるよう必要に応じた話し合

いを終礼時などにもちました。

と同様に話す機会の中で確認しながら業務に当たりました。

ヒヤリハットの抽出に努めていますが、実際に発生する事故等と比べても、その件数が少ないことがありました。

### **(3) 地域との関係を深め交流を行う。**

ボランティアの訪問を毎月、計画し、一緒に盛り上げたりするなど、ボランティアの方に継続して来ていただけるような関係づくりに努めました。

活動中の散歩の実施は少なかったが、朝夕の挨拶や話をしたり、地域の方々を行事に招待するなど、交流を図りました。

地域の集まりやサロンへの参加はできませんでした。利用者や事業所への理解を図り、より地域の方々と交流できる関係づくりに努める必要があります。

### **(4) 利用者の確保を行い経営の安定を図る**

平成26年度から毎月、広報紙を発行し、関係機関にも配布した。

グリーンカーテンや行事に合わせた飾りをつくるなど、既設等に応じた雰囲気づくりを心がけました。

広報紙に「空き状況」や月の行事予定を盛り込み関係機関に配布しました。

### **(5) 非常災害への対策**

避難訓練(8月)に実施しました。3月に予定していた訓練は実施できなかった。(年間計画にとらわれずに行う必要がある。)

職員会時に内部研修を実施し、非常災害時の対応方法を学びました。

日ごろから地域の方との良好な関係づくりに努めました。

屋内外の環境整備を行い、避難経路の確保及び確認に努めました。

## **デイサービスセンターひだまり2号館**

平成26年度は「在宅支援」と「おもてなし」に重点をおいてサービスを提供してきました。「在宅支援」を実施するために利用者からニーズを聞き取り、それをもとにプログラムを計画しサービスを提供する。少しでも「在宅支援」の延長に繋がるよう努めてきました。その結果、自宅での役割が増えた、体操を毎日行っている等の声が聞かれた一方、自宅では寝て過ごしている、一人ではできない等の状況もあり、「在宅支援」が十分に浸透したとは言えませんでした。また、「おもてなし」については、介護者主体で行っている部分が現状としてあり、職員間で意思統一を図りながらサービスを提供する必要性がありました。

### **重点事業の取り組み状況**

#### **(1) 在宅支援の視点と能力の発揮**

在宅生活の延長を目的にデイサービスセンターでの活動が自宅でもできるよう、デイサービスセンターが練習の場となるようにサービスを提供しました。自宅でも行わないといけないとされる生活リハを中心に行い、何気なく行っている動作の重要性を考えながら可能な限りできることは行っていただき、必要最低限で介助を行いました。集団での活動では、困難な場合には個別にサービスを提供し、自宅での役割の定着や生活の質の向上につながるよう努めました。しかし、その日の状況で継続して取り組むことが難しいこともあり、十分に達成することはできませんでした。

## **(2) 接遇の徹底(おもてなし)**

笑顔での挨拶や声掛けなどの対応は日頃から心がけることで継続して取り組むことができました。利用者本位のサービスについては、その日の活動内容によって介護者本位とされないこともあり、常に利用者の意志を尊重できなかったこともありました。そのため、職員間で意識確認を行いながら利用者本位のサービスを目指しました。常に利用者の方々の立場になって物事を考え、今後のサービスに繋げていきます。

## **(3) 地域との交流の充実**

地域のサロンとの交流会を年に4回計画し、利用者地域の方を招いたりして交流を図りました。先方の都合により4回すべては実現しませんでした。今後も継続して交流を持ち、関係を保つ必要があります。また、行事等で地域の方を施設に招待することができなかったため、今後の課題です。

## **(4) 利用者の確保と経営の安定**

居宅介護支援事業所への働きかけについては思うようにはいかず、今後の課題として残っています。年々施設へ入所される方々も増えている状態です。新規利用者の受け入れもありますが、施設等へ入所する利用者が多い状態です。在宅生活を継続することを念頭に、今後のケアに努めて行きます。

行事等の見直しについては、行事後の反省会で改善点を挙げ、次回開催時の参考にしていきます。利用者の満足度を上げるため、下半期にアンケート調査を実施し、ニーズの把握を行いました。しかしながらニーズも多様化しており、できることから取り組みを行いました。取り組めなかったニーズに対しても、今後対応して行けるような体制をつくっていきます。ランニングコストの削減については、今後も継続して無駄を省いていきます。

## **(5) 災害時に備えた取り組み**

定期的に消防用設備の点検、消火訓練、通報訓練を行い、いざという時に備えています。また、年に2回火災や地震を想定した避難訓練を行い、避難時の経路や方法について確認を行いました。その他、ハザードマップを確認し、緊急時の避難場所を確認しました。全国で地震等が確認される中、いつ起こっても対応できるよう、今後も意識して取り組んでいきます。

# **デイサービスセンターひだまり柳丸館**

全職員で平成26年度事業内容の評価を個別ワ - クで行いましたが、概ね全体的に目標を達成できたのではという評価と、果たしてこのままで良いのかという疑問を抱く評価に分かれました。事業計画作成当初の予定よりも早く認知症が進んだ利用者の割合が高くなって来ており、必ずしも計画通りに事業が進んできた訳ではありません。提供するサービスが利用者個人のどの因子に対して影響を及ぼすのかを正しく理解するには、時間が足りなかったように感じます。今後は、エビデンスを基にした科学的介護を意識したサービスを提供して行きながら、団塊の世代・認知症の方・身体的重度者 = 医療依存度という大きな枠組みで整理して取り組む必要性が各自理解できた年度であったと評価できます。

下半期は、地域包括支援センタ - 主催による「宮崎市中央東地区住民との懇談会」に参加させていただく機会があり、地域住民の皆さんと意見を多く交わすことができ、現在の地域のニーズを知ることができました。今後も積極的なアウトリ - チを行い地域社会が求めるニーズ把握に努めていきます。

## **重点事業の取り組み状況**

### **(1) 認知症ケアの充実**

認知症をテーマにした研修に参加した看護職員が講師となり、研修復命会にて「認知症」をテーマに医学的分野・BPSD等について学ぶことができ、各職員のスキルアップにつながりました。

認知症実践者研修参加者に協力する形で、高度の認知症を呈する方の行動を分析～判断し、それをサ・ビスの中で試行錯誤しながら提供する仕組みや振り返ることの重要性に気付くことができました。

サイボウズやリーダー・ノートを活用することで利用者の認知症に関する情報を遅延なく共有する事ができました。

年度中に職員8名中6名(75%)が「認知症サポ・タ・研修」を受講し、改めて認知症について学ぶことができたとともに、地域における認知症サポ・タ・としての新たな自覚を得ることができました。27年6月中には100%取得の見込み。

これらを通して、認知症の方が「何を想い・感じて・どのような目的で」を日頃から考える習慣がついてきました。

### **(2) 利用者世代間の隔たりへの対応**

当事業所のモチ・フである「大人の学校」として個別ケアを年間通して実施することができました。特に若い世代の利用者に対しては、将棋・海釣り・花札・オセロの活動が実施できました。

職員と利用者の年代のちょうど中間に位置する世代の「宮崎市介護支援ボランティア」の方に毎週金曜日に来ていただき、特に若い世代の利用者からの意見や希望を聞いていただくように努めた。

### **(3) 感染症対策の徹底**

ひだまり柳丸館内のル・ルとして、毎年12月から3月の4か月を「館内消毒強化月間」とし、全館を専用薬剤で消毒し感染の防止に努めることができ、結果的にデイサービスセンター利用者でインフルエンザ等で欠席する方なく経過することができた。

職員各自が利用者への媒体とならないように、常に手指消毒やうがいに努めました。

デイサービスセンター家族連絡帳を通して、家族の感染有無を明確にすることができました。

自宅への送迎の場合、朝の迎え時に体温を測ってから送迎車に乗っていただくように努めました。

### **(4) 実費によるサロン事業**

年間を通して3名の登録があり、1名は別の通所介護事業所の不足分を補う形として、他2名は介護保険未認定者として受け入れました。

未認定の方1名については、次第に認知症による物忘れや同じ言葉を繰り返す等の精神面での変化があったために、家族に対して介護保険制度の説明を行い当該地域包括支援センターと連携を図る事ができ、介護保険申請に至りました。

## **住宅型有料老人ホーム柳丸館**

毎朝皆が一同に食事できるということは、一人ひとりの健康状態が良く、今日も一日前向きに生活して行きたいと言う気持ちの表れであり、その想いを我々は感謝し敬意を表する必要があります。

寝食を分けて食堂に来た時から、一社会人としての生活が開始されます。開設当初に比べる

とご自身で出来る範囲が小さくなり、中には訪問介護や宿直職員の手を借りる方の比率が増してきましたが、各職員は概ね全入居者の直近の健康状態を把握しており、顔色や表情または朝食の摂り方一つひとつのバイタルサインを捉えることが出来るようになっていきます。

また、ほぼ一日に一回、協力医療機関である「すずき内科クリニック」とも連絡を取り合っており早期気付き～看護師相談～主治医への相談～早期受診等の一連の流れが習得できた年度でした。

また、介護職員部会主催の救急法にも全職員で参加し自己研鑽に努めることができました。平成26年度に夜間における救急搬送の事例が2件発生しましたが、いずれも遅延なく主治医への連絡が出来て対処することができています。しかしながら、夜間における介護の必要性が年々高まってきており、夜間における勤務体制の見直しや業務改善を行って行く時期にも来ています。

## **重点事業の取り組み状況**

### **(1) 変化の察知と予見する能力**

平成25年度は常時様子観察が必要な方以外の急変や救急搬送が多かった教訓から、様子観察者を特別な事情がない限りは限定せず、全入居者一律に注意を払うように心がけました。そのためにサオボウズの活用を中心に刻々変化する入居者の心身状態の把握に努めました。

特に認知症を呈する方は体調不良の深刻が苦手な方もいるので、その方は特に表情や視線の置き所などのさりげない場面にも注意を払って早期発見に努めることができました。

### **(2) 入居者と家族の架け橋**

時には家族に対して入居者の代弁者、時にはその逆と言った様に、両者の中間に立ち、関係性の改善や距離感の保持に対処することができましか。

入居時の入居者への対応は勿論のこと、しれ以外に入居を決心せざるを得なかった家族の心情を鑑み、ご家族の心のケアや聞き手に徹し関係調整に努めました。

エンドステ - ジを終え、入居者が永眠された後も定期的に電話連絡や手紙を通してブリ - フケアにも努めることができました。

### **(3) やがて来る緊急時に備えての心構え(他職種との連携)**

延命治療はできる限り行なわず自然な姿で最期を迎えたいと言う、入居者家族の方が増えてきています。人間として避けられない絶対である「老い」と「死」について向き合うことは、とても大切なことである反面とてもデリケートなこともあります。年2回開催する運営懇談会でもエンドステ - ジの事や緊急時の搬送等について多くの意見を交わすことができました。個別的に緊急時の意向を確認し管理していますが、未だ緊急時には活用できていないのが現状です。今後も多職種と意見交換を行い内容の充実に努める必要があります。いつ誰が緊急に該当しても、慌てず適切に関係機関に連絡を行う訓練を実践の場で獲得して来た年度であったと評価できます。

## **那 珂 の 郷**

多機能事業所としての長所を生かし、各事業所の連携を図り利用者の障がい程度や特性にあったサービス提供を行いました。

また、保護者や相談支援事業所とも連携を図り、担当者やサービス等利用計画等を基に利用者一人ひとりの長所を伸ばしていけるよう支援を行いました。

日中一時支援から通所の利用につながるようサービス提供に努めました。

## **重点事業の取り組み状況**

### **(1) 個に応じた支援計画の作成**

各事業所で三者面談を2月から実施し、本人の希望、要望、そして保護者の意向を十分に取り入れ、利用者一人ひとりの興味、関心、能力、個性を適正に把握し、長所を伸ばしていける支援計画づくりに取り組みました。

### **(2) 生産活動の充実と工賃アップの推進**

各事業所、工賃アップに繋がるように商品の開発や利用者の特性に応じた生産活動を行い、働くことの喜びを感じることができるよう支援を行いました。

月1回のクラブ活動やレクダンス、全体レクレーションの充実から働く喜びや協調性、助け合う行動がみられるようになりました。

### **(3) 家族会（那珂の郷の会）との連携強化**

保護者の懇談会には職員全員で参加し、交流を図りました。

苦情には誠意を持って敏速に対応しました。

全体レクレーションへ保護者の参加を積極的に呼びかけたことで、多数の保護者の参加があり、親睦を深めたり、信頼関係を築くことができました。

### **(4) 関係機関との連携の充実**

支援学校からの施設見学（教職員・保護者）を積極的に受け入れ、施設紹介に努めました。

地域の公立中学校の職場体験学習を積極的に受け入れました。

みやざき中央支援学校、みなみのかげ支援学校の年2回の実習も積極的に受け入れ、希望があれば、将来に向けての個別実習も受け入れ、関係機関とも連携を図り利用拡大に努めました。

### **(5) 職員研修の充実**

個別の職員研修や全体研修、交流会に参加し、専門知識や処理能力を高めました。

職員会議ではケース会議等を行い、職員のスキルアップや処遇能力の向上、虐待について学習しました。

### **(6) 災害に備えた取り組み**

年2回、関係機関立会のもと、避難訓練を行い、災害時の行動や非難経路、消火器使用の訓練等を実施し理解を高めました。

事業別の個別の計画は、次ページ以降のとおり。

## 就労継続支援B型事業

利用者と家族の目標や要望を基に個別支援計画を作成し、利用者の障がい程度、特性に応じたサービス提供に努めました。また、施設外での作業や新商品の作成等を行い、みんなで協力することや、スキルアップにもつながっています。そして、生産活動の充実を図り売上高向上と工賃向上に努め、利用者が働く喜びを感じられるよう支援を行っています。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

日々のサービス提供連絡表により保護者との連絡を図り、個々の状態等を把握しました。

利用者、家族の要望を基に、個別支援計画書を作成し、モニタリングを行ってサービスを行いました。

三者面談を実施し、目標の再確認等を行いました。

#### (2) 信頼関係に立った人間関係の構築

合同交流会（収穫祭、誕生会、クリスマス会等）を実施し、また外部からの講師のもと月1回レクダンスを行いました。また、日々の活動等の中でコミュニケーションを図りながら利用者との信頼関係を築きました。

#### (3) 基本的な生活習慣の育成

毎月1回のバイタルチェックやロッカー整理時に、利用者の健康状態や生活リズムの聞き取りを行い、利用者に応じた支援を行いました。また、サービス提供連絡表で保護者との連携をとり支援を行いました。

#### (4) 社会性の育成

園外でのレクレーションを行い、公共の場での利用者同士の交流等行うことができました。また、近隣の田畑で環境整備を行いました。

#### (5) 生産活動の充実・工賃アップの推進

手芸では、さをり糸の無駄を削減し再利用を考えた商品作りに取り組みました。また、新商品を作成することで利用者のスキル向上に繋がりました。農耕作業では、米、きゅうり、スイートコーン栽培を主として取り組みました。食品加工では、佃煮、漬物、ジャム、味噌等の商品作りを行い、容器等のデザインも考え、消費者の目に付く商品作りに取り組みました。販売場所の開拓やイベント販売にも参加しました。

#### (6) 災害に備えた取り組み

年2回、関係機関立会のもと、避難経路の確認、消火器の取り扱い等、訓練を実施し災害発生時に迅速な行動がとれるよう訓練を行いました。

## **就労移行支援事業**

- 1 挨拶や報告、連絡等の社会人としての基本姿勢が身に付くよう支援に努めました。
- 2 日誌の記入等の訓練を毎日行うことで、個別能力を高めています。
- 3 宮崎労働局が実施している「障がい者に対する職場実習推進事業」に参加し、関係機関と協力し合い、職場開拓を行っています。

### **重点事業の取り組み状況**

#### **(1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成**

3か月毎にモニタリングを行い、それに基づき、支援計画の見直し、再計画を行いました。

毎月、サービス提供表を作成し、保護者に確認を得ました。

三者面談を実施し、利用者の状況等を確認しました。

毎日の連絡帳を確認し、個々の変化を把握することに努めました。

#### **(2) 信頼関係に立った人間関係の構築**

毎月のレクダンス、クラブ活動、レクレーションでは、他事業所の利用者との交流を楽しめるよう計画し、実施しました。

作業面では、利用者と職員で協力しながら作業工程を進めることでチームワークを認識できるよう支援を行いました。

#### **(3) 基本的生活習慣の育成**

当番を中心としながらの挨拶訓練を行いました。

作業中の報告、連絡、相談等の訓練を行いました。

身嗜みの確認は、社会人であることを意識できるよう声掛け支援に努めました。

#### **(4) 社会性の育成**

施設外就労に積極的に取り組み、社会環境への適応能力を高める訓練を行いました。

#### **(5) 訓練活動の充実**

施設外での作業をする中で挨拶や報告・連絡・相談等の訓練を行いました。

県が主催する職場見学バスツアーに参加し、就職意欲が高まるよう支援を行いました。

#### **(6) 求職活動の推進**

履歴書記入の訓練の中で丁寧な字を書くことを覚え、自分の住所を覚える訓練を行いました。

障がい者向けの就労面接会を見学し、就職に対する意識を高めました。

#### **(7) 災害に備えた取り組み**

関係者立会いのもと、火災や地震を想定した訓練を行い、消火訓練も体験しました。

## 生活介護事業

「明るく、楽しく、元気よく」利用者が毎日楽しく元気に通所できるよう支援を行い、生産活動や生活訓練等でも「やって見せ、やらせて、褒めて、言い聞かせ」を基本に、支援員が周知し取り組むことで、利用者の活動の幅も広がっています。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 利用者の理解と個別に応じた支援計画の作成

6か月毎に支援計画を見直しモニタリングを行うことで達成感が分かり声掛けも適時、的確に行えました。

連絡票で施設と家庭との情報交換を図りました。

#### (2) 信頼関係に立った人間関係の構成

活動や行事を自分から進んで参加させ、楽しんで出来るよう支援しました。

合同レクダンス、クラブ活動等を通して、他の事業所との交流を図りました。

#### (3) 基本的な生活習慣の育成

生活の基本が身につくよう、自立を促すよう支援しました。

無理強いせず、自分から出来るよう介護支援しました。

生活訓練では、「洗濯・干し・たたみ・アイロンかけ」また、掃除などは繰り返し行うよう支援しました。

#### (4) 社会性の育成

公共施設利用、社会見学、交流会等、施設外での活動を行い、挨拶や、気遣いなど思いやりが出来るよう声掛け支援を行いました。

#### (5) 生産活動の充実

アルミ缶・ペットボトル等の回収や選別、出荷で、働く喜びや工賃がもらえる喜びを体験し達成感や満足感を知りました。

販売所集金や米配達で、挨拶やお礼が言えるよう支援しました。

ゴミ収集に出せない廃材（自転車・家電）を回収することで地域住民の方に感謝され利用者の励みとなっています。

#### (6) 余暇活動の充実

月1回の合同レクを計画し、参加してもらうことでリフレッシュを図りました。

創作活動やカラオケ・クラブ活動を毎月取り組みました。

パソコン等使用して映画鑑賞（アニメ・マンガ等）を楽しんでいます。

#### (7) 家族会との連携強化

個別面談や電話、毎日の連絡票を活用して家族とのコミュニケーションを図りました。

#### (8) 災害に備えた取り組み

関係者立会いのもと、火災や地震を想定した訓練を行い、消火訓練も体験しました。

## 日中一時支援事業

相談支援事業所や家族からの日中一時支援に対する問い合わせには、正確な情報の提供を行いました。契約前の施設見学も要望があれば、積極的に受け入れました。日中一時支援事業所の新規契約者が多くありました。中でも個別支援の必要な方や多様なケースに対応し利用者の安全と敏速な対応に気をつけながら、受け入れに対応しました。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

一人ひとりの利用者の興味、能力、関心、個性を把握し活動を行いました。常に安全に危機管理を持って活動に努めました。

#### (2) 信頼関係に立った人間関係の構築

日中一時の利用者に対しては契約時の情報や特徴を確認しながら、支援に努めました。通所利用者に対しては日頃からの情報を共有することで、支援を行うことができました。

#### (3) 基本的生活習慣の育成

活動の中で、身嗜みを確認したり、外出先でのマナーや挨拶等についても、分かりやすく説明を行い、習得できるよう支援に努めました。

#### (4) 社会性の育成

佐土原スポーツクラブの活動に参加し、地域の方との交流を深めることができました。スーパーやコンビニ等での買い物については、出来る方については見守りと確認を重視、支援が必要な方には一緒に買い物や金銭管理等の支援に努めました。またファミリーレストランでの食事マナーの支援や金銭管理等の支援に努めました。

#### (5) 家族との連携強化

利用者、家族の相談や苦情に対しては誠意を持って対応し、信頼関係に構築に努めました。施設見学や実習等の受け入れについては、希望等を聞き、計画を持って行いました。支援学校の生徒については、事業所を選んで頂き、将来の希望に繋がるよう支援を行いました。

## 相談支援事業所

障がいがある方の様々のサービスについて必要な情報を提供しました。家族の意見をもとに本人の希望するサービス等利用計画を作成しました。常に利用者、家族の立場に立ち、話を十分に聞き入れられるように努めました。サービス等利用計画を実施する際の事業所の連携を図りました。

### 重点事業の取り組み状況

#### (1) 利用者の理解と個別に応じた支援内容の実施

自宅訪問をしながら希望されるサービス内容を聞き取りしました。  
サービス等利用計画案を作成、本人、家族に確認していただきました。  
担当者会議について日程調整が難しかったが、家族の予定に合わせて調整しました。  
計画作成は本人、家族の確認のうえ、提出できました。  
モニタリングについて事業所での様子を家族に伝える事が出来ました。

#### (2) 信頼関係に立った人間関係の構築

利用者の立場に立ち、多くの会話を行うことに努めました。  
家族の気持ちを理解するには難しい部分が多くありましたが、悩みを持たれる家族の話を傾聴しながら信頼関係の構築に努めました。

#### (3) 基本的な生活習慣の育成

通所サービスや日中一時支援を受けることで生活リズムが確立できよう努めました。  
家族の健康状態も利用者との関わりで聞き取れ、状態観察が出来ました。

#### (4) 災害に備えた取り組み

各関係機関との立会いのもと、利用者の皆様と一緒に訓練が出来ました。